

豊明市補助金等検討委員会 議事録（第一回）

日時 平成25年7月29日(月)

午後1時30分～4時30分

場所 豊明市役所 東館3階 政策審議室

出席委員(5名): 小野田委員・高田委員・亀倉委員・西原委員・三矢委員

事務局(6名): 石川市長・小浮副市長・伏屋行政経営部長・吉井財政課長・伊藤財政課長補佐・山本主査

傍聴人: なし

1. 市長あいさつ

今の豊明はこのままでいくと財政的にも街の活力も沈下していってしまうので、職員自らが核となったり各団体や企業などと力を合わせて総合的にポテンシャルを高めていく、そうした街づくりをしていくことが一つの方向性ではないかと考えている。そういう意味で、新しい公共が求められており、市内の団体や、いろんな人たちの意識を変えていきたいと思っている。そういうことから、今回の補助金等検討委員会をとりあげさせていただきました。

2. 辞令交付及び委員紹介

伏屋部長より各委員紹介

西尾市民病院院長補佐兼総合企画部長、小野田一男委員、行政経験者であります小野田さまは、企業誘致政策のプロジェクトなど都市の将来像を具現化する数々の実績を積み重ねておられます。西尾市の企画担当部長で行政をご卒業され、現在は全国的な課題でもあります公立病院の経営改革にご活躍です。

また、地方自治の大学研究機関とも連携をもっておられ、各地で自治体の業務改革への助言活動などにご活躍です。

さらには地域住民としての地域自治組織でもご活躍と伺っております。

名古屋商科大学経営学部教授、亀倉正彦委員、亀倉さまは、組織行動学、リーダーシップ論のご専門であります。社会人の基礎力を育成する視点から実践的な取組みを展開しておられます。人材の育成を通じた社会貢献の視点は、公共領域の将来像を課題とする意味で今回の取組みとも共通する視座をいただけるものと思っております。

また、大学の経営改革にも中心的な責務を担っておられ、大学間の調整や、国との折衝をされ、実績、連携を構築されていると伺っております。

さらに、地域の街づくりと大学との連携についても学生を担い手にした実践を重ねておられます。特に尾張東部地域の自治体は、亀倉委員の取組みを通じて様々な街づくりの可能性を探る機会を得ているところでございます。

都市調査室代表、高田弘子委員、高田さまは、街づくりの専門家であります。特に自治体行政の中では、県から市町村までという広域から基礎自治体までの幅広い調査、提言、計画策定活動をされておられます。

特に、どこにでも当てはまるものではない、オンリーワンの切り口からの視点提供がもたらす助言活動は多くの成果を導いておられます。

また、市民活動の担い手の立場からの課題を整理し、担い手側へのきめ細かな助言活動も重ねておられます。行政と新しい公共の担い手それぞれをコーディネートするという現場でのプロデュース活動を進めておられます。

また、民間報道機関においても審議会委員など監理的な活動もされていると伺っております。

本市も構成団であります愛知県競馬組合については、2カ年にわたる経営改革委員会の委員として経営診断から経営改善へのご助言をいただきました。本市の第3次総合計画においては、当時の進行管理型の計画策定に中心的なご指導をいただいた経緯がございます。

有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所パブリックセクターグループ部門長の西原浩文委員、西原さまは、公認会計士であります。名古屋事務所の公共部門の責任者を担っておられ、民間での活動だけではなく、公共領域の財務的な客観経営監理についてのこの地域における中心的な立場にあられます。

公共の経済の財政健全化を住民監視を高めながら適正に管理することが志向され、法的にも様々な整備が進められていますが、この取組みを現場で進めておられるのが西原委員であります。

平成9年度に県、政令市、中核市に対して導入された包括外部監査制度についても、この地方での導入に貢献されています。行政経営の中で期待の高まる監査制度の拡充に貢献いただいています。

また、財政の健全化、効率化、長期の経営のために官庁会計を発生主義的に補完する財務書類の作成については、本市は総務省方式改定モデルを採用しておりますが、この連結財務書類作成についても監査法人としてのご助言をいただいているところでございます。

名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター特任助教、三矢勝司委員、三矢さまは、名古屋工業大学がこれからの日本の社会を展望して新しい共同体の在り方を実践的に研究するために設置した研究機関の研究者であります。

絆をもって孤立を共生に転じていく社会の仕組みづくりを目標としていると伺っております。特に三矢委員は、この考え方の実践者として長年にわたり実践を重ねておられます。

なかでも、この地域ではご存知の方も多い「岡崎まち育てセンター・りた」の取組みは大変に有名です。市民が街をデザインする仕組みと実践、担い手を支援する担い手としての実績も重ねておられます。これらは「まち育て」をキーワードにした市民参加の挑戦と成果といえるものであります。市民のニーズの最前線にある市民活動の方々との交流もご経験から、双方向の視点でのご

助言をいただけるものと考えているところでございます。

なお、本市の協働推進委員会では、今年度より委員長としてとりまとめをいただいています。

3. 議題

1. 委員長選出 推選により小野田委員に決定。

2. 副委員長選出 委員長の指名により高田委員に決定。

3. 補助金等検討委員会公開要領について

吉井課長より要領案(資料1)を説明後、承認。

4. 補助金等検討委員会による客観診断の基準と検討の方向性について

吉井課長より方向性案(資料2)を説明。

(委員長)資料2の1(1)について論点の提供をいただきたいと思います。

(副委員長)公金を分配しているので、いただく方はそれなりの覚悟をして受け取ってもらいたい。その使用の元が何であるかということ認識しておいてもらいたい。その団体のものだけではなくて全体の税金の中から分配しているんだということ認識しておいて欲しい。継続してもらっているところほど財政に対する緊迫感が少ないので、基本的な姿勢を問いたい。

(委員長)補助金は繰り返すことによって既得権化してしまい、なかなか見直しが難しいということがある。もらい始めると、もらうのが当たり前になってきて、そのうちもらったお金を如何に消化するかということになってしまう。また、合理的にお金をつかって余ってしまった場合、そのお金をどうするかということがしっかりしていないので、もらった分だけ消化しなくてはいけないという流れになっているように感じる。

(委員)今年何をやるかというアウトプットの部分と社会に対する働きかけというアウトカムの部分が、診断シートだけでは分かりづらい。また、お金が余ったときに、見積もりが甘かったとか来年の予算を減らすということに行政的にはなるのではないかなと思うので、現場もなかなかお金余りましたと言いくいのではないかなと思う。そのあたりを現場のモチベーションを上げながら、適正にコストを下げながらやれるような流れはどのようにしたら生まれるのか。行革の在り方として考えねばならない。

(委員長)議会の認識も必要だと思うが、お金が余ると予算が甘かったと言われるので、使ってしまうという自治体もあると思う。色々な自治体があるので全部の自治体がそうとは言わないが。

(委員)人や組織を育てるのは非常に時間がかかるので、今年いくら投じて、来年こうなりましたというものではない部分もあると思うので、投資や計画というのも長い目で見て少しずつ積み上げていくという発想が大事ではないかと思う。団体が5年後、10年後、15年後とどのような形で貢献していけるのかという目線が今の行政に足りない部分ではないかと思うので、将来の豊明の成長といった目線から評価したい。

(委員)論点としてはこれでいいのではないかなと思う。補助金はお金なので、その団体でどういう形で残っているかというのは分かりづらいので、補助金が先に団体のなかでどうなっているのかということを見ないと、その補助金がいいのかどうかという効果の測定は難しい。

(委員長)自治体によっては交付の期限を定めて見直すシステムを作っている市もある。自分の経験から、補助金によって知らない人との連携もでき、市の職員ではできない細かなケアもできるので、新しいコミュニティを作るいい機会になった。補助金とはこういういい面もあるので、一概に削るというだけの論議ではなく、それによって新しいコミュニティが作られる可能性があるということもご理解いただきたい。

(委員)委員長の「新しいコミュニティ」を意識的に入れたらどうか。もう一つは、地域の側にポテンシャルがあるといいが、なかなかそうではない地域だと、ただお金をあげるだけではなく行政側がコーディネートすることも必要ではないかと思う。今回の論点からは少しずれてしまうかもしれないが、そういうことも考えながら議論できたらいいと思う。

(副委員長)区一括交付金は地域が総合力を持つ手始めだと思う。しかし残念なことに、これは今までのを集めただけで、新しいものを生み出すことまで成されていない。行政がやることではなくて民営化すればいいという思い切りでやれることがあると思う。組織やグループの自立化や民営化の道を探るということも必要ではないかと思う。

(委員長)検討の方向性についてはこの様な方向性でよろしいでしょうか。
資料2の1(2)客観診断の基準で資料2の2で事務局から案をいただいておりますが、これについてご意見をいただきたいと思えます。

(委員長)資料2の2(1) 経済的妥当性というところで、市の職員がやるといくらくらいかかるのかというのを比較していくと、これは補助事業としてやったほうがいいという一つの評価ができるのかなと思うのですが、いかがでしょう。

(委員)どのように計算されるかというのもあるのですが、やれるのであれば。

(委員長)確かにやるのであれば大変ですが、常に頭の中でどちらでやった方が有効であるかということを考えながらやるということは必要ではないかと思う。

(委員) 、 は欠かせないものだと思う。特に適格性についてはきちんとした手続き的正当性が示されているのかが重要です。経済的妥当性はここで突っ込みすぎると事業仕分けと区別がつかなくなるので、ほどほどにしたほうが良いが、何かの形で示すべき。 、 については新しい公共という方向で行くと重要になっていくと思うのだが、項目が少ないのではないか。

(委員長) のところで公表する制度があるかどうか。実績報告だけでなく、広報やホームページで取り上げたりしているのかどうか。補助金をもらうことによってどういう効果があるかを見える化していかないと市民の理解が進まないのではないか。

(委員)実際に見える化されているものはあるのか。

(副委員長)社会福祉協議会は機関紙を作っています。ボランティアも年に2・3回作っているところもある。

(部長)たくさんの団体があり、まちまちですが、社会福祉協議会やメイツなどは折込でやっているが小さな補助金でやっているところはあまりやっていないようです。

(委員長)補助金団体が行事などをやる際には、新聞社やマスコミに情報提供をするのも PR のための一つの方法で大切なことではないか。補助する際に、そうしたこと、有効性の発信をお願いするということ。

(委員)大小様々な組織があって、いっぺん一度に見える化するのには現実的ではないので、公開の場で行う今回の会議を使えないか。ここにマスコミなどを呼んで、がんばっている組織の取り組みを取り上げることで、それに続いていこうという組織もでてくるのではないか。市の広報も定期的に活用して、市を発展させる取り組みを取材してサポートするという形もあるのではないか。

(委員長)診断基準で特にここだけ入れて欲しいところがあれば御発言いただきたい。

(委員)情報発信に関する記載や担い手育てをどのように考えているかという情報も出してほしい。

(委員長) の「透明性」で情報開示を取り上げているが、このままでよいか、それとも「情報開

示」を別で などにもっていくか。

(委員)情報開示が何のためにあるか。今回の市民目線で情報を開示するという趣旨を考えると「透明性」は に入れたほうがよいのではないか。

(委員長)では、「透明性」ではなく 「情報発信性」とします。

(委員)委員長が言われた、「行政が行うといくらかかるのか」というのはこの項目のうちのどこかに含まれると解釈するのか、それとも別で設けるのか。

(委員長) 経済的妥当性「補助額」のコストパフォーマンスに含まれると解釈することにします。

(副委員長)経済情勢に敏感に対応し反応できているかという項目をどこかに作れないか。

(委員) 「社会性」に入れたらどうか。

(委員長)では、「社会性」を「社会適応性」に変更します。

(委員長)資料2の2(2)診断結果の類型についてご意見はありますか。

(委員) 内容の変更で運用方法というのは具体的に要望してもいいのか。たとえば、消防団の支出についてこういうのはいいのかとか。

(委員)(1)の診断基準から(2)の診断結果の類型にはどう落とし込んでいくのかというのは考えた方がいいのか。

(副委員長)診断基準で点数をつけた上で、総合的に判断していくのはどうか。

(部長)その辺はまだ事務局でも練られていないので、点数でやる場合は点数に強弱をつけたりといった工夫もいるかと思うが、まだ結論が出ていない。点数で出すほうが客観的のように思われるが、それが本当にあっているかどうか。

(委員)類型でランク付けするよりは、コメント重視のほうがよいのではないか。診断結果の類型を3～5段階のA・B・Cにしてコメントをつけ、それに対する対応を求めているかどうか。

(委員)補助金を出す側と受ける側の関係性は、一つは何に対する補助なのか。事業に対す

る補助なのか、団体に対する補助なのか。というのは、受ける側に補助金の使い道の裁量があるかどうか。もう一つは、事業計画の提案の権限がどのくらい現場にあるのか。

(委員)事業補助か団体補助かは補助金診断シートで判断されていると感じます。

(委員長)診断結果の類型を ~ の案とABCの案とありますが、このあたりを整理したい。

(委員)ABCの案もいいのですが、執行側としてはどのように対応したらよいか難しいと思うので、一旦1~7で判定していただいて、意見提出とした方が執行側もやり易いのではないかと。

(委員)診断基準と診断結果の関連性はどのようにお考えか。

(委員)確かに点数と診断結果は難しいと思うが、連動はないかもしれないが総合的に見て診断結果を出す方がいいのではないかと。

(副委員長)きちんとした連動性は出せないなので、一旦結果をだして、そのことについて議論した方がいいのではないかと。

(委員)執行側の市が1~7の類型の方が説明し易いというのであればそれでもかまいません。

(委員長)執行側から見れば類型について方向性をある程度出してもらおうと説明し易いと思う。差し支えなければ提案どおり1~7の類型でやりたいと思う。

5. 一部抽出事業に対する査定診断について。

事務局より「客観診断対象事業の抽出(資料3)」の説明。

(委員長)時間的な面を考えて、20事業のうち査定診断3つ、公開診断4つぐらいではないかと思いますが、議論をお願いします。

(委員長)まず20事業のうち、市の裁量で事業の判断できるもの、納税者に対して情報発信をした方がいいのではないかとこの事業を選んではどうか。

(課長)20事業のうち網掛け部分については、市の裁量がないものや新設したばかりのもの、または事業仕分けで論議されたもの等になります。

課長より網掛け以外の各補助金の概約説明

(委員)絞込みの方向性ということであれば、市民に対して説得力のある切り口を示すことが大切だと思う。市民の関心の高いものというのが一つ。地域住民同士の絆を深める活動、そこに欠かせない団体や、ベッドタウンということで子どもたちが暮らしよい生活環境で育っているのかとか、高齢者関係というのが注目されている分野だと思われる。こういったところからという切り口も参考にならないか。

(委員)各部局いろいろあるので、各部局から一つずつ選び偏りを避ける方法もある。

(委員長)具体的に何かあれば。

協議の結果対象として1・10・13・15・17・18・19を抽出した。

(委員長)公開診断の対象を13部活動運営費補助金、15分団交付金、17放課後児童健全育成事業補助金、18地域経済活性化事業費補助金とし、査定診断の対象を1社会福祉協議会運営費補助金、10市観光協会補助金、19一般診療所交付金とします。査定診断は次回に行うこととします。

次回は、8月19日(月)午前9時30分より開催します。

(以上)